

## 恵庭市長定例記者会見原稿（H28. 3. 25）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第1回定例会終了直後でありますので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加提案した議案3件を含む45件の議案について審議いただきました。

その主なものとして、まずは「平成28年度の一般会計予算をはじめ各会計予算」、その他にも「恵庭市公平委員会委員の選任同意について」や「恵庭市職員の給与に関する条例の一部改正について」、「平成27年度一般会計及び特別会計の補正予算」などがありましたが、その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会、さらには予算審査特別委員会の中で、市政の各般にわたる様々な課題、特に「第2期恵庭市観光振興計画」や「第3期恵庭市農業振興計画」、「地域包括ケアシステムの構築」など、多くのご質問をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、新年度に向けて様々な施策の推進をさらに図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

まず1点目は、「静岡県藤枝市との友好都市提携の協定書調印式について」であります。

静岡県藤枝市との友好都市提携の協定書調印式を、明日、3月26日に藤枝市において行い、調印式には、私をはじめ本市から総勢17名が出席します。

友好都市の提携により、双方の気候や文化の違いを生かした交流は、両市の市民にとって文化、スポーツ、教育、経済などにおいて、互いの理解と連携を更に深めることとなり、両市の地域の活性化につながるものと確信しております。

今後は、様々な分野において市民や民間等の積極的な参加を促進し、互いの地域資源を活かした交流や、次世代を担う子どもたちの交流により協力体制を構築するなど、意義のある都市間交流を推進して参ります。



2点目は、「平成28年度の組織機構及び人事異動の概要について」であります。

平成28年度は、4月からスタートする第5期総合計画を推進するため組織機構を見直し、市の重点施策を効率よく推進できる体制としました。

平成28年度は部長級11名、次長級20名、課長職64名となり、北海道からの派遣職員4名を含めた正職員数は523名の体制であります。

組織全体では、部の分離や課の新設、事務移管などを行うとともに、特定課題に対する専任管理職の配置などを図り、効率的・機能的な人員配置に努めております。

組織改編の主な内容ですが、既にプレス発表時にお渡ししておりますので、詳しくは説明いたしません。特に移住促進など総合戦略に対応できる体制や、スポーツ行政の教委からの移管、さらには子ども施策の一層の充実を図るための「子ども未来部」の創設などについて、体制の整備を行いました。

新規採用については27名で、即戦力としての活用、職員の年齢構成の適正化を図るため、4名の社会人経験者を採用いたしました。

次に人事異動であります。消防職、再任用職員を含め部長職8名、次長職11名、課長職44名、主査職94名、スタッフ職156名で、全体では313名の異動となりました。

次に、28年度から新たなプロジェクト事業として取り組んでいくための組織についてであります。「花の観光拠点整備」「緑と語らいの広場における公共施設複合化」「新工業団地整備」に関する事業を推進するため、庁内において、仮称ではありますが副市長を本部長とする「まちづくり拠点整備推進本部」を立ち上げ、その下に企画振興部をはじめとする横断的な組織に職員を併任で発令し、取り組んで参ります。

新年度におきましても職員が一丸となり、市民の立場でよりよい行政サービスの提供に努めて参ります。

3点目は、「返礼品付ふるさと納税の実施について」であります。

本市へのふるさと納税「えにわ・花子さん愛情寄附」の受け入れを高めるため、4月から、1万円以上のご寄附をいただいた市外の方を対象に、感謝の意を込めた返礼品を贈呈いたします。

1セット5,000円相当の返礼品を34種類用意し、寄附者が寄附金1万円につき1セットを選択できます。

返礼品は、恵庭で生産された特産品を活用しており、このことにより地域経済の活性化を図ります。

**4点目は、「広報えにわ」発行形態の見直しについて」であります。**

「広報えにわ」の配布をお願いしている町内会・自治会の負担軽減を図ることなどを目的として、広報誌の発行や配布に関する今後のあり方について見直しを行い、「広報編集方針・体制の確立」「同時配布物の廃止・縮小」「広報誌ページ数の抑制」などについて、平成28年度から取り組みます。

また、市民活動団体の情報や会員募集などを掲載する「タウン情報」の広報誌での掲載を廃止し、新たに、市民活動推進課が所管する「市民活動センター情報」として発信します。

今後、広報誌は行政情報を市民に伝えることはもちろん、読む側である市民への意識啓発、課題の共有などの効果を一層高めるため、より充実した広報誌の発行に取り組んで参ります。

**5点目は、「地域担当職員制度の導入について」であります。**

市職員が自ら地域活動に参加し、地域と市が対等の立場で連携・協力し合い、互いの声を双方向に反映させることにより、協働のまちづくりを推進する新たな仕組みとして、4月より「地域担当職員制度」を実施いたします。

内容としましては、地域担当職員を市民活動センター、島松支所、恵み野出張所にそれぞれ1名、計3名を配置し、それぞれ担当する地域の課題やニーズなどを把握し、速やかに庁内において情報を共有するとともに、行政からの情報提供などの窓口として、地域と行政の架け橋となる役割を担って参ります。

このことにより、双方の理解と信頼を深め、課題の共有やその解決に向けた支援、さらには地域の自主的な取り組みへの参加・協力により、協働のまちづくりを推進して参ります。

**6点目は、「年金生活者等支援臨時福祉給付金について」であります。**

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援及び個人消費の下支えにも資するよう、国において、低所得の高齢者等を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が実施されることとなり、現在、市でも準備を進めております。

対象は、平成27年度に実施した臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となられる方で、支給額は1人につき3万円、支給対象者は約6,200人と見込んでおります。

今後、対象と思われる方々へ申請書を送付し、5月9日より受付を開始、申請内容

を審査の後、指定口座へ給付金の振り込み、又は現金で支給する予定となっております。

#### **7点目は、「日常生活圏域の見直しについて」であります。**

日常生活圏域は、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域として介護保険法で規定されており、概ね30分以内に必要なサービスが提供される区域として設定しております。

本市においては、小学校区を基本とした現在の3圏域で設定しておりますが、市内の高齢者人口の増加や高齢者人口のバラツキ等があることから4圏域に再編成し、新圏域を「恵み野地区」と「中島町」に設定いたします。

また、同地区に平成29年1月から新たに「地域包括支援センター」を開設し、地域の高齢者の介護や福祉等についての相談に対応するなど、安心して暮らすことができるよう支援して参ります。

#### **8点目は、「恵庭市産後子育てサポート事業について」であります。**

本事業は、産後間もない子育て家庭における養育者への支援を行い、精神的及び肉体的負担の軽減を図るものであり、現在、市内2ヵ所で助産師による母乳育児相談を有料で実施していますが、専門的相談・指導を受ける費用助成として5,000円分の利用券を交付いたします。

対象は、平成28年4月2日以降に生まれる乳幼児であり、市内に住所を有する生後12ヶ月までの乳児がいる世帯のうち、前年度分市町村民税所得割額125,800円未満、年収約500万円程度の世帯となります。

#### **9点目は、「小児神経医による子ども発達相談の実施について」であります。**

本事業は、発達に心配のある、または障がいを持つ児童の保護者に対し、小児神経医による身近で気軽に相談できる場を開設することにより、子育てや家庭での関わり方の助言を行うとともに、医療や福祉的サービスへの橋渡しを行うものであり、平成28年4月から開始します。

対象は、市内に居住している15歳未満の児童としますが、相談内容によっては15歳以上18歳未満の方の相談にも対応できると考えております。

実施日時は、毎月第2木曜日の14時から16時30分まで、実施場所は恵庭市子ども発達支援センター、受付は事前予約制といたします。

今後、パンフレットを関係機関に配布するなど、市民周知を行って参ります。

### 10点目は、「市内全小・中学校での土曜授業の実施について」であります。

子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供することを目的とした土曜授業を、文部科学省のモデル校として、柏陽中学校で平成26・27年度の2ヵ年実施したところではありますが、学習意欲の向上や地域に開かれた学校づくりの成果などが見られたことから、各学校とも協議した結果、各学校の創意ある教育活動をこれまで以上に進め、子どもの教育環境の充実を図り、豊かな教育活動を推進するため、平成28年度から、市内全小中学校において各学校2回以上、土曜授業を実施することといたします。

### 最後に、「スポーツに関する事務の移管について」であります。

平成28年度から「恵庭市運動・スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを通じた活力ある地域コミュニティづくりを目指すこととしておりますが、計画を推進するため、スポーツ振興と健康増進を一体的に取り組む組織体制を整備することとし、教育委員会で所管している学校体育に関するものを除くスポーツ事務について、市長部局の保健福祉部健康スポーツ課に移管します。

このことにより、夢と健康を育むスポーツのまちづくりの推進を図って参ります。

以上 私からは、予定していた項目について説明させていただきました。  
詳細については、各担当者からお聞き下さい。

## ●質疑応答

### 「平成28年度の組織機構及び人事異動の概要」について

(記者) 横断組織は、何という名称ですか。

(副市長) 「まちづくり拠点整備推進本部」です。

(市長) 本部長が副市長、本部員が各部長として推進本部をつくり、その下に実務的な組織として、プロジェクトチームをつくります。

(記者) 推進本部の設置は、いつですか。

(副市長) 平成28年4月1日です。総務部、企画振興部、建設部、経済部からなる主に次長職、課長職、主査職を中心とした組織となります。企画振興部長以下24名を予定しており、事務局を兼務することとして発令し、辞令を交付します。

(記者) 設立後のスケジュールは、どのようになっていますか。

(副市長) スケジュールについては各プロジェクトで違うので、まずは新年度早々に本部会議を開催して確認していきます。緑と語らいの広場、花の拠点、花の拠点に隣接する新規住宅地開発、新工業団地と、いずれも今回の議会において市長から整備の方向性について答弁したもので、その具体化を図るために、組織をつくって推進していくものです。

(記者) 市長は、このプロジェクトチームにどのような期待をしていますか。

(市長) これらのプロジェクトが進んでいくことを期待しています。課題を解決し、土地の利用、用途など技術的な検討もしながら、各プロジェクトを実現できるかどうかも含めて検討していくことになると思います。

(記者) いつまでに結論を出すのですか。

(副市長) プロジェクトはそれぞれ整備年次も違いますし、事業の実施には民間の力も借りることになります。今の時点でスケジュールを定めるのは難しいですが、新年度早々に推進本部を立ち上げて、大まかなスケジュールを確認しながら進めていきたいと思っています。6月定例会までには目安としてまとめていきたいと思いますが、少し時間が必要となります。また、このプロジェクトチームは、従来の組織の縦割りから、財源をどうするのかなど、事業の組み立て全般にわたって各セッション同士での調整が必要となってくるので、今後これらを一元化して、事業を効率的に推進していくという狙いです。

(記者) このようなプロジェクトチームを立ち上げるのは、いつ以来ですか。

(副市長) おそらく初めてです。過去にも例がありません。

(記者) 本日、北海道から派遣される経済部長が発表されましたが、どのようなことを期待していますか。

(市長) 北海道から職員を派遣いただき、北海道とのつながりを大切にしていきたいと思っています。恵庭市では観光振興計画ができ、花の拠点づくり、観光振興、総合戦略など、かなりの部分が経済部に関わることから、これらを北海道とのつながりを大切にしながら進めていきたいという思いです。観光、商工業振興、工業団地のことなど、プロジェクトの推進にも期待しています。